受講規約

第 1 条（目的）
本規約は、一般社団法人仕事と治療の両立支援ネットーブリッジ（以下、ブリッジ）が運営する厚生労働大臣指定キャリアコンサルタント更新講習（技能講習）の通学講習およびオンライン講習、ならびに事前講習（通信）を受講するにあたり、受講者が遵守すべき事項を定めたものです。

第 2 条（受講申込）
1. 受講者は、本規約に同意の上、所定の手続きを経て講習に申し込むものとします。
2. 申し込みの際には、受講料の支払いが完了した時点で、正式な受講申込完了とします。
3. 通学講習、オンライン講習、それぞれに事前講習（通信）が含まれており、事前講習（通信）の受講が義務付けられています。

第 3 条（受講料）
1. 受講料は、講習内容に応じて別途定められます。
2. 受講料の支払いは、指定のオンライン決済サービス（Square）を通じて行うものとします。
3. 一旦支払われた受講料は、返金いたしません。

第 4 条（講習の形式）
1. 通学講習：指定された会場において、対面形式で講義が行われます。
2. オンライン講習：インターネットを利用した Zoom によるライブ配信形式で講義が行われます。
3. 事前講習（通信）：受講者は、事前に提供される動画を使用して自己学習を行います。事前講習（通信）は、通学講習およびオンライン講習に先立ち行われます。

第 5 条（受講環境）
1. 技能講習は、原則として提示された全ての時間を受講する必要があります。
2. 遅刻・早退・途中での退出があった場合、修了したとは認められず、修了証を発行することができません。
3. 通学講習：受講者は、指定された講習会場に時間通りに出席するものとします。交通機関の遅延等による遅刻・欠席について、補講や返金は行いません。
4. オンライン講習：受講者は、安定したインターネット接続および必要なデバイス（パソコン推奨）を自ら準備し、指定された時間に受講するものとします。

第 6 条（遅刻に関する規定）
1. 開始時刻の厳守
   受講者は、指定された講習開始時刻までに講習会場またはオンライン講習に参加するものとします。
2. 遅刻の許容範囲
   やむを得ない理由で遅刻する場合、講習開始時刻か 15 分以内の遅刻は許容されます。遅刻が 15 分以

内であれば、通常通り講習に参加することが可能です。

3. 遅刻 15 分以上の場合の対応
講習開始時刻から 15 分を超えて遅刻した場合は、修了証は発行できません。この場合、講習料の返金や補講の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

4. オンライン講習における接続遅延
オンライン講習においては、受講者のインターネット接続の不具合等による遅延も遅刻として扱います。遅刻が発生した場合、受講者の責任で問題を解決し、速やかに講習に再接続してください。ただし、講習開始から 15 分を超えた場合は、前述の規定に従います。

第 7 条（不可抗力の事由による欠席）
天候や災害、公共交通機関の運行状況など不可抗力の事由による欠席の場合のみ、遅延証明などの証明書類等の提出をもって事務手数料（648 円）を差し引いた受講料を返金いたします（振込手数料はご負担いただきます)。

第 8 条（受講のキャンセル）
受講者の都合によるキャンセルについては、別途定めるキャンセルポリシーに従います。

第 9 条（開催の見合わせ）
受講日２週間前の申し込み締め切り時点で受講者数が最少催行人数に達しない場合、講習を中止することがあります。その際は速やかに申込時の登録メールアドレスに連絡し、支払済みの受講料は全額返金します。ただし、中止により生じた交通費や宿泊費（キャンセル料を含みます)、その他の損害については責任を負いかねます。

第 10 条（開催の中止・時間変更）
1. 天候や交通機関の影響により、講習開始時間が遅れることや進捗状況により終了時刻が前後する場合があります。
2. 講師の急病など主催者都合により、講習を中止・延期する場合があります。
3. 開催中止・時間変更となる場合、決定次第ご登録いただきました連絡先へ連絡します。
4. 主催者都合により講習が中止となった場合、既にお支払いいただいた受講料は全額返金いたします。講習が延期された場合、延期後の日程での受講が難しい場合には、支払済みの受講料を全額返金いたします。

第 11 条（知的財産権）
講習で提供される教材、資料、動画等の著作権は、ブリッジが所有します。受講者は、これらを無断で複製、転載、配布することを禁じます。

第 12 条（秘密保持）
受講者は、講習中に開示されるブリッジの事業の情報（講習内におけるノウハウ等を含むがそれらに限られない）や他の受講者のプライバシーに関わる情報を秘密として扱い、これらの情報を使用し、また

は第三者に開示することを禁じます。

第 13 条（個人情報の取り扱い）
受講者から提供された個人情報は、個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

第 14 条（損害賠償）
1. 受講者が講習に関連してブリッジに損害を与えた場合、受講者はその損害を賠償するものとします。
2. 受講者と他の受講者または第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己責任で解決するとともに、ブリッジに損害を与えた場合は賠償するものとします。

第 15 条（規約の改定）
本規約は、必要に応じて改定されることがあります。改定後の規約は、受講者に通知されるものとし、受講者が通知後に引き続き講習を受講する場合、改定後の規約に同意したものとみなします。

第 16 条（適用開始日）
本規約は 2025 年 4 月 1 日より適用されます。

【お問い合わせ】
一般社団法人 仕事と治療の両立支援ネットーブリッジ
〒464-0075 名古屋市千種区内山３丁目 26-16 プロクシィ千種 11C
cc-koushu@bridge-nagoya.jp